

計画の変更候補路線 城南芋島線・城南岐大線の見直しについて - H21.12 -

城南芋島線・城南岐大線の概要

現在の計画

都市計画道路 城南芋島線、城南岐大線は、昭和 42 年の岐阜市内の都市計画道路網の見直し(S42.8.21)を機に、中心市街地の南側の外郭を形成するとともに、東西交通の道路軸として決定されました。現在、城南芋島線は加納城南通 3 丁目～芋島 3 丁目を起終点とし、城南岐大線は加納城南通 3 丁目～宇佐字井堰を起終点とする幹線街路として都市計画決定しています。



整備状況

都市計画道路 城南芋島線及び城南岐大線は、加納栄町通りを起点とし、東側の城南芋島線は長森地区の芋島に、西側の城南岐大線は三里地区の宇佐で国道 21 号に至る、中心部と東部及び西部地域との交流や連携を強化するための幹線道路です。現在、加納地区と三里地区の一部が未改良です。

見直し(案)の内容

城南芋島線：起点の加納栄町通り（加納城南通 3 交差点）から岐阜東通り（城東通り 3 交差点）までの延長約 1,150m の区間を、計画幅員 36m から 28m・4 車線に縮小する「**計画の変更**」をすべき区間と考えます。（裏面参照）

城南岐大線：起点の加納栄町通り（加納城南通 3 交差点）から岐阜西通り（加納竜興町 3 交差点）までの延長約 420m の区間を、計画幅員 36m から 28m・4 車線に縮小する「**計画の変更**」をすべき区間と考えます。（裏面参照）

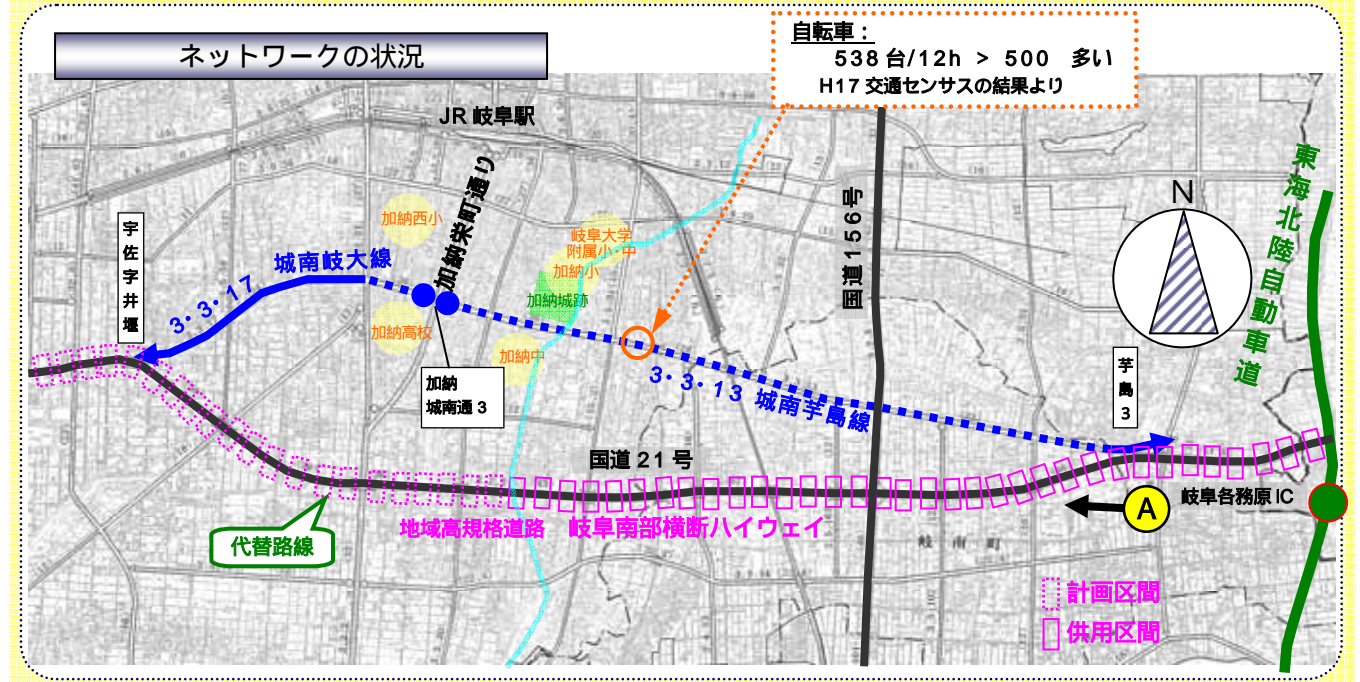
見直しの理由

C：「代替ルート」グループ

本路線の南側を並走する国道 21 号の地域高規格道路（岐阜南部横断ハイウェイ）の整備により広域的な自動車交通機能の強化が図られることから、見直し区間の計画車線数を 6 車線から 4 車線に減じても、将来的な自動車交通需要に対応できると考えられます。

本路線は、東海北陸自動車道 岐阜各務原 IC をはじめ、国道 21 号、156 号などの広域幹線道路と岐阜駅以南の市街地を連絡する都市幹線街路として、都市の賑わいを創出したり、車の走りやすさと沿道への出入りのしやすさなどの一定の機能が求められます。

見直し区間の沿線には小・中・高校など教育機関が数多く立地し、自動車交通だけでなく、歩行者や自転車に配慮した道路の機能が求められる区間と考えます。



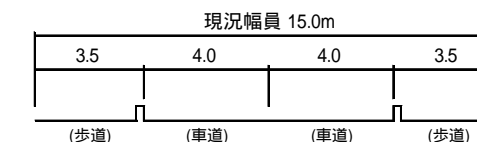
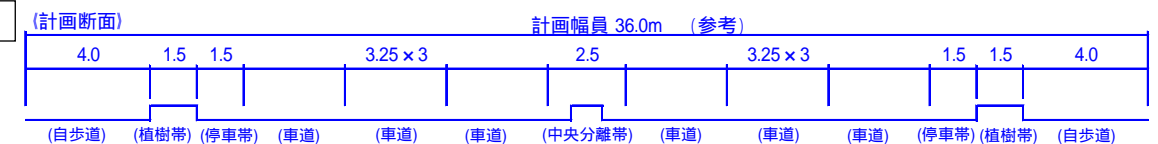
地域高規格道路：岐阜南部横断ハイウェイ（国道 21 号）

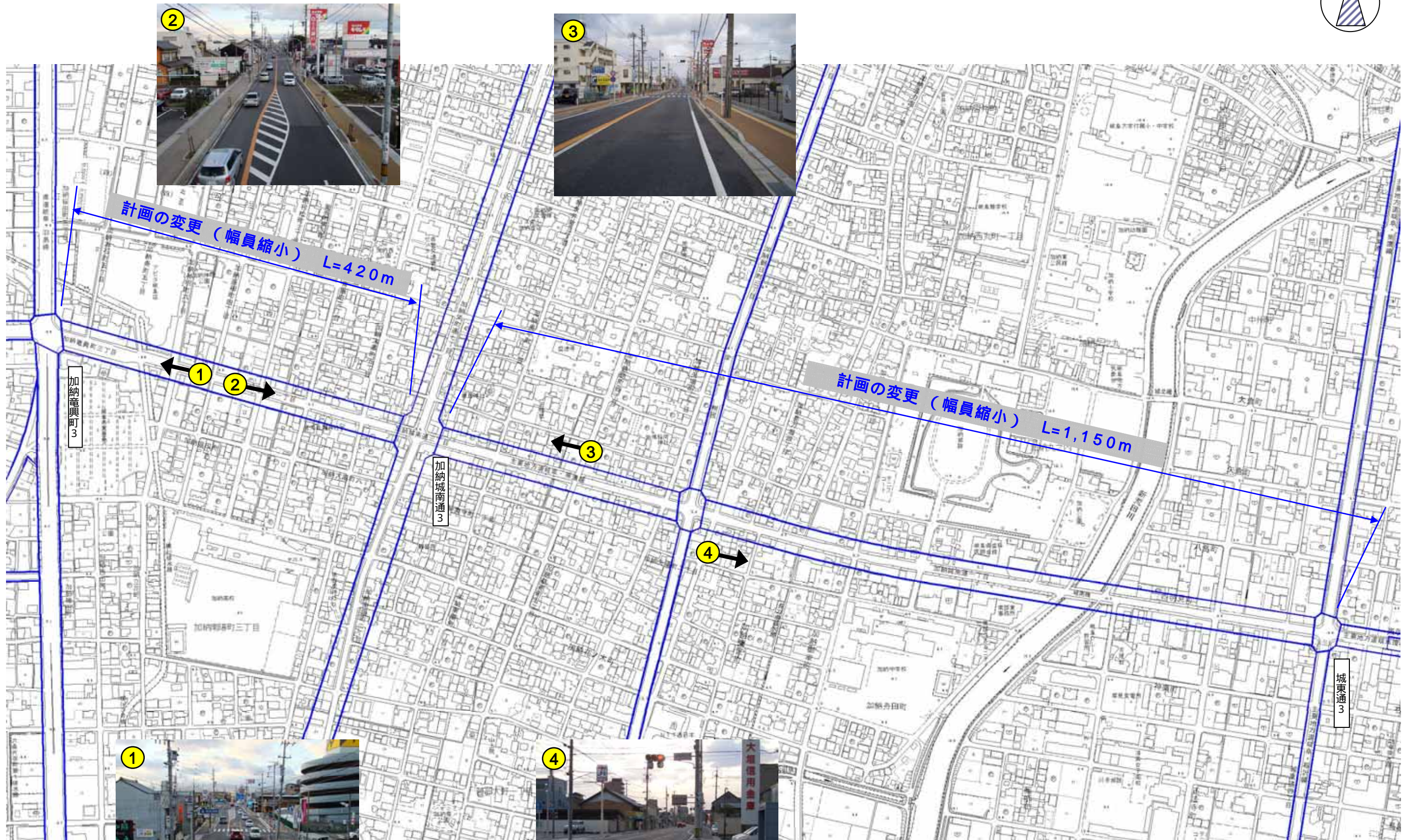
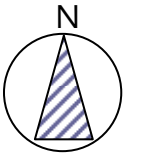
名神高速道路や東海北陸自動車道等の高規格幹線道路と一体となってネットワークを形成し、広域的な交通や地域間の連携を支える規格の高い道路。

写真：既に供用されている岐阜南部横断ハイウェイ（岐南町の三宅立体区間）



道路断面図





【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811~2812]
eメール: toshi@city.gifu.gifu.jp